

持続可能な電力システム構築小委員会（第13回会合） 議事概要（速報版）

日時： 令和3年12月3日（金） 10:00～12:00

場所： オンライン会議

議題：（1）託送料金制度（レベニューキャップ制度）の詳細設計について
（2）持続可能な電力システム構築に向けた進捗状況について
（3）電源投資の確保について

配付資料：

資料1-1 託送料金制度について

資料1-2 料金制度専門会合中間取りまとめ

（電力・ガス取引監視等委員会提出資料）

資料2-1 プレゼン資料（日本総研様）

資料2-2 プレゼン資料（関電工様）

資料2-3 分散型グリッド推進に向けた事業環境整備

資料2-4 電力広域的運営推進機関における議決権・会費及び容量拠出金
について

資料3 電源投資の確保

参考資料：

- ・ 託送料金制度（レベニューキャップ制度）中間取りまとめ詳細
（電力・ガス取引監視等委員会提出資料）
- ・ 分散型エネルギーシステムへの新規参入のための手引き（案）

出席者：

委員

山地憲治委員長（地球環境産業技術研究機構 理事長・研究所長）

秋池玲子委員（ボストン・コンサルティング・グループ
マネージング・ディレクター&シニア・パートナー）

秋元圭吾委員（地球環境産業技術研究機構 システム研究グループリー
ダー）

小野 透 委員 ((一社) 日本経済団体連合会
資源・エネルギー対策委員会企画部会長代行)
大橋 弘 委員 (東京大学公共政策大学院 院長)
廣瀬和貞委員 (株式会社アジアエネルギー研究所 代表)
松村敏弘委員 (東京大学社会科学研究所 教授)
圓尾雅則委員 (SMBC 日興証券株式会社 マネージング・ディレクター)
水本伸子委員 (株式会社 IHI 顧問)

オブザーバー

東京ガス株式会社 石坂電力事業部長、電気事業連合会 大森事務局長、
(一社) 日本卸電力取引所 國松企画業務部長、電力・ガス取引監視等委
員会 佐藤事務局長、(一社) 日本風力発電協会 鈴木技術顧問、電力広域
的運営推進機関 大山理事長、株式会社エネット 池田取締役、送配電網
協議会 平岩事務局長、消費者庁 檜橋参事官

経済産業省

下村電力産業・市場室長、小川電力基盤整備課長、市村調整官、田中ネッ
トワーク事業監視課長 他

持続可能な電力システム構築小委員会（第13回会合） 議事要旨

議事要旨：

- (1) 託送料金制度（レベニューキャップ制度）の詳細設計について
 1. 事務局（資源エネルギー庁）より資料1-1について説明。
 2. 資料1-1についての主な意見は以下のとおり。

●委員

- ・ 資料1-1「託送料金の変動を小売経過措置料金に機動的に反映する仕組み」の事務局提案に異論はない。
- ・ 資料1-1「託送料金の変動を小売経過措置料金に機動的に反映する仕組み」の事務局提案に異論はない。
- ・ 制度趣旨からすると、託送料金の値上げが行われた場合の機動的反映と、値下げが行われた場合の機動的反映の両方が重要であると考えます。
- ・ また、託送料金が下がる一方で、発電・小売コストが同時に増加した場合、仮にトータルで特定小売料金が値下げになるとしても、認可申請として、厳格な審査をしっかりと行うことが重要。
- ・ 託送料金が下がれば、特定小売料金の値下げ届出を速やかに出さないと実質的に値上げしていることと同義なので、この点は留意が必要。

○事務局（資源エネルギー庁）

- ・ 託送料金の上げ・下げ両方の変動を機動的に特定小売料金にあてはめるとというのが事務局提案である。
 3. 事務局（電力・ガス取引監視等委員会）より資料1-2について説明。
 4. 資料1-2についての主な意見は以下のとおり。

●委員

- ・ 第2規制期間へ向けて、海外事例、特にレベニューキャップ制度を導入しているイギリス、ドイツ等における導入成果や課題を今後も分析していただきたい。電気料金が過度に上がらないように、今後も横比較や効率化を進めていただきたい。
- ・ 第1規制期間は、過去からの継続性の観点から暫定的な設定となっている項目がいくつか残っている。第2規制期間へ向けて、本来の趣旨である必要な投資の確保とコストの効率化を達成できるような制度の見直しを続けていただきたい。

- ・ 今後はこの制度をどう運営していくかが一層大事になる。適切なコストに抑えつつ、イノベーションを進めていくことが重要となる。
- ・ 事業会社ごとに環境が異なる中で、各社の努力をどのように公平に評価するかが重要となる。重回帰分析の説明変数について、今回もかなり検討していただいたが、第2規制期間へ向けて、より良い指標の検討を継続していただきたい。
- ・ レベニューキャップ制度がさらに機能するよう、機動的な検討を今後も継続していただきたい。
- ・ 今後も事業者の意見を取り入れながら制度を改善していただきたい。一方で日本の事業者のコスト効率性が低いという指摘もあるので、安易にイノベーション重視で高コスト構造を認めないようにすることも重要となる。
- ・ 第2規制期間へ向けて、新たなデータによる分析、コスト効率化につながるようなインセンティブの設定等、継続して改善していただきたい。また海外事例との比較を実施し、さらに良い制度になることを期待する。
- ・ 初めて適用する制度のため、適切な人員配置をはじめ無理のない体制での実施を望む。

●オブザーバー

- ・ 必要な投資の確保、コスト効率化の目的達成のため、より良い制度にしていきたい。第2規制期間へ向けた課題にも取り組んでいきたい。

○事務局（電力・ガス取引監視等委員会）

- ・ 今後、制度を運用していく中で、ご指摘の点については留意する。
- ・ 重回帰分析の説明変数については、時間をかけて検討し現時点では最善のものとなっているが、第2規制期間へ向けては、新たなデータを取得する等により、さらなる分析の精緻化へ取り組んでいく。
- ・ 第2規制期間へ向けた課題については、第1規制期間の査定、期間内において継続して取り組んでいきたい。

（2）持続可能な電力システム構築に向けた進捗状況について

1. 日本総研様より資料2-1、関工電様より資料2-2、事務局（資源エネルギー庁）より資料2-3、2-4について説明。
2. 資料2-1、2-2、2-3については意見なく、資料2-4についての主な意見は以下のとおり。

●委員

- ・ この方針に異論はない。ただし、会費負担の在り方として、受益との関係でどのようにしていくのか、いつか大きく見直すこともあり得るのではないか。何らかの機会に検討して欲しい。

- ・親子関係等の法人については議決権をまとめるということに関連して、親子法人等を実質的な支配力による基準とするなど、考え方をもう少し広げてみよいのではないか。

●オブザーバー

- ・広域機関に対する多方面からのご支援に感謝申し上げます。今後も、状況の変化に対応して適切に組織運営できるようにしていきたい。

○事務局（資源エネルギー庁）

- ・親子関係等、支配力のところは御指摘を踏まえた内容を考えていきたい。

（3）電源投資の確保について

1. 事務局（資源エネルギー庁）より資料3について説明。
2. 資料3についての主な意見は以下のとおり。

●委員

- ・2050年に向けてゼロエミ電源として期待できるようなものを対象とすべきであり、その途中までは混焼も対象とするという方向性でこれまでも議論してきた。既設電源の混焼も対象に入れるかどうかは議論の対象であり、対象を前提とするような議論を狭めないようにすべき。既に10年・20年と経年しており、2050年には稼働しないものを対象とすべきではない。
- ・詳細検討を制度検討作業部会にタスクアウトする点は賛成。
- ・CCS付き火力の取扱いも議論の俎上に上げるべき。CCSを対象とする際に、CO₂回収率をどこまで求めるかは混焼率と同じ。
- ・既設改修投資を対象とするかという議論はとても重要。
- ・COP26を受けて石炭火力に対するプレッシャーがある中で、安定供給を維持しながら、既存設備を改修から専焼化に向かう道筋が重要。
- ・基本的な方向性について賛成。
- ・水素・アンモニアは、燃料の精製でもCO₂排出しないことも重要。水素ならブルー・グリーンを対象とすべき。
- ・水素・アンモニア燃料は価格が高いため、収入の長期予見可能性の観点から、燃料価格も視野に入れて議論すべき。
- ・混焼は供給時にCO₂を排出するため、そのまま読むと対象外と考えるが、仮に対象とする場合でも、グリーン・ブルー燃料であるべきであり、混焼割合についても2030年NDC目標に到達するレベルを求めるべき。
- ・CNに向けて多様な電源種が必要。それぞれ稼働年数や価格構成等特性が異なるため、それらに応じた競争原理の在り方を考えていくべき。
- ・原子力も逃げずにやるべき。

- ・本制度の対象は、幅広く議論すべき。将来的な専焼を念頭に置いた水素やアンモニア混焼を支援対象に含めるのは合理的。
- ・国民負担抑制の観点からは、市場原理の中で事業者のコスト低減を引き出すような様々な募集方法を検討願いたい。
- ・老朽火力の退出が懸念される中で、電源開発に長期間が必要となることを踏まえ、可能な限り早期検討をお願いしたい。

●オブザーバー

- ・2023年度といった早期検討の方向性に賛成。
- ・再エネ主力電源化のためには、脱炭素化された電源だけで必要な調整力を確保出来るのか不安がある。調整力がどれほど必要かをまずは検討し、その上で必要な調整力を優先的に落札するような募集量の設定をしてはどうか。
- ・対象はkW価値が長期的に増大する新規投資に限定すべきであるため、新設・リプレースを対象とすべき。例えば混焼のためのバーナー改造のようなkW価値増加に資さないものまで対象とするかは今後議論すべき。
- ・安定供給の観点から、調整力のみならず慣性力・同期化力も具備した電源の確保に繋がる仕組みとなるように検討を深めるべき。
- ・足下の現実解として混焼を対象とする点に賛同。水素も大型化に向けた技術開発を進めているところであり、燃料サプライチェーンの観点も踏まえ、調整力に寄与する水素混焼も対象にすべき。
- ・調整力の新陳代謝という意味では、合成メタンも検討とすべき。
- ・発電事業は建設期間から運転終了まで長期に及ぶため、予期せぬ状況も考えられるところ、様々なリスクをどう考えるか、議論が深まることを期待。

○事務局（資源エネルギー庁）

- ・既設を対象とするか、グレー水素・アンモニアを対象とするか、新規投資の中身は、制度検討作業部会で議論を深めたい。
- ・脱炭素電源全般を対象としており、CCSも対象と考えているが、混焼と似たような点があるというご指摘も含め、制度検討作業部会にて議論を深めたい。

(以上)